

令和六年第六回

世田谷区教育委員会定例会

時 令和六年三月二十二日

所 世田谷区教育委員会会議室

午前十時開議

○渡部教育長　ただいまから令和六年第六回世田谷区教育委員会定例会を開会いたします。

まず、次第の１、令和六年第五回定例会会議録の承認についてですが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○渡部教育長　御異議なしと認め、会議録を承認することといたします。

次第の２、本日の署名委員を指名させていただきます。澁澤委員と中村委員、どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、議案八件と事務局からの報告が一件ございます。

それでは、次第の３、議事に入ります。

日程第一を上程いたします。

〔大野調整係長朗読〕

日程第一　議案第十九号　世田谷区教育振興基本計画

○渡部教育長　議案第十九号につきまして、知久教育政策・生涯学習部長より提案理由の説明をお願いします。

○知久教育政策・生涯学習部長　それでは、議案第十九号、世田谷区教育振興基本計画について御説明いたします。

本案は、第二次世田谷区教育ビジョンの計画期間が終了することから、令和六年度から令和十年度の世田谷区教育振興基本計画を策定するため、議案として提出するものでございます。

令和六年一月九日に開催した第一回教育委員会において報告した内容から大幅な変更はなく、軽微な文言整理等の修正を行い、取りまとめました。

説明は以上となります。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○渡部教育長　ただいまの説明に対して、御質問、御意見がございましたら、

どうぞ。

よろしいですか。

「〔なし〕の声あり」

○渡部教育長 それでは、議案第十九号について採決を行います。
本件を原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

「〔異議なし〕の声あり」

○渡部教育長 御異議なしと認め、本件を原案のとおり承認いたします。
次に、日程第二から日程第四までを併せて上程いたします。

〔大野調整係長朗読〕

日程第二 議案第二十号 世田谷区教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則

日程第三 議案第二十一号 世田谷区教育財産管理規則の一部を改正する規則

日程第四 議案第二十二号 世田谷区教育委員会事案決定手続規程の一部を改正する規則

○渡部教育長 議案第二十号から議案第二十二号までの三件につきまして、知久教育政策・生涯学習部長より提案理由の説明をお願いします。

○知久教育政策・生涯学習部長 それでは、議案第二十号から議案第二十二号までの三件を一括して御説明申し上げます。

これらの規則等は、いずれも、令和六年四月一日付で行われる教育委員会事務局などの組織改正に伴い、改正する必要があるためでございます。

まず、議案第二十号です。世田谷区教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則となります。

資料の最後のページ、ちょっと飛びますが、二三ページを御覧ください。これは、このたびの組織改正案を一枚でまとめた資料でございます。内容とい

しましては、学校への支援を強化し、学校における働き方改革をより一層推進するために、働き方改革推進担当係長を学校教育部学校職員課に新設いたします。

次に、教育総合センターにおきまして、STEAM教育をはじめ、新たな学びの創出や魅力ある学校づくり、地域や企業、教育機関との連携等に関する各取組みを集約し、九十校それぞれのニーズに対応できるとともに他課との連携した体制づくりを推進するため、事業推進担当課を新設した上で事業推進担当係長を改組、増設します。

本議案は、この組織改正に伴い、規定の整備を行っております。詳細につきましては、資料二ページの案文、四ページ以降の新旧対照表のとおりとなっております。

議案第二十号については以上でございます。

次に、議案第二十一号について御説明いたします。世田谷区教育財産管理規則の一部を改正する規則となります。

こちらも、組織改正に伴い、教育財産管理規則を改正するものでございます。

三ページを御覧ください。教育総合センター事業推進担当課の新設に伴い、世田谷区教育委員会事務局組織規則に合わせて第二条を改正します。

議案第二十一号については以上でございます。

次に、議案第二十二号について御説明いたします。世田谷区教育委員会事案決定手続規程の一部改正となります。

こちらにも、組織改正に伴い、教育委員会における事案決定手続規程を改正するものでございます。

詳細につきましては、資料二ページ目の案文、四ページ目以降の新旧対照表のとおりとなっております。

以上、これらの組織改正に伴い、規則等の改正につきましては、令和六年四月一日からの施行としております。

議案第二十号から議案第二十二号までの三件につきまして、御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○渡部教育長 ただいまの説明に対して、御質問、御意見がございましたら、どうぞ。

よろしいですか。

「「なし」の声あり」

○渡部教育長 それでは、本三件について、一括して採決することといたします。

これに御異議ございませんか。

「「異議なし」の声あり」

○渡部教育長 御異議なしと認め、採決に入ります。

本三件を原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

「「異議なし」の声あり」

○渡部教育長 御異議なしと認め、議案第二十号から議案第二十二号までの三件を原案のとおり承認いたします。

次に、日程第五を上程いたします。

「大野調整係長朗読」

日程第五 議案第二十三号 第三次世田谷区立図書館ビジョン

○渡部教育長 議案第二十三号につきまして、知久教育政策・生涯学習部長より提案理由の説明をお願いします。

○知久教育政策・生涯学習部長 それでは、議案第二十三号、第三次世田谷区立図書館ビジョンについて御説明申し上げます。

本案は、第二次世田谷区立図書館ビジョンの計画期間が終了することから、

令和六年度から令和十年度の第三次世田谷区立図書館ビジョンを策定するため、議案として提出するものでございます。

一月二十三日に開催した第二回教育委員会において報告した図書館ビジョン（案）からの変更点を御説明いたします。二ページ、別紙を御覧ください。修正点をまとめた資料になります。本文一六ページ及び二〇ページ、下線部分ですが、漫画の記載に関しての修正を行いました。そのほか、軽微な文言整理等の修正を行い、取りまとめております。

説明は以上となります。御審議のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

○渡部教育長 ただいまの説明に対して、御質問、御意見がございましたら、どうぞ。

〔「なし」の声あり〕

○渡部教育長 それでは、議案第二十三号について採決を行います。

本件を原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○渡部教育長 御異議なしと認め、本件を原案のとおり承認いたします。

次に、日程第六を上程いたします。

〔大野調整係長朗読〕

日程第六 議案第二十四号 世田谷区立教育総合センター条例施行規則の一部を改正する規則

○渡部教育長 議案第二十四号につきまして、宇都宮教育総合センター長より提案理由の説明をお願いします。

○宇都宮教育総合センター長 それでは、議案第二十四号、世田谷区立教育総合センター条例施行規則の一部を改正する規則につきまして御説明させていただきます。

本件ですが、教育総合センターにつきまして、新たに現在休館日である日曜

日も開館するに当たり、休館日を変更するため、世田谷区立教育総合センター条例施行規則の一部を改正する必要があるので、議案として提案させていただきます。

改正内容についてですが、三ページを御覧ください。こちらは新旧対照表で、左側が改正後、右側が改正前となります。第二条第一項第一号を御覧ください。休館日について、日曜日を毎月の第二日曜日に変更するものでございます。

なお、本規則は令和六年四月一日からの施行を予定しております。
説明は以上でございます。御審議のほど、よろしく御願いたします。

○渡部教育長 ただいまの説明に対して、御質問、御意見がございましたら、どうぞ。

〔「なし」の声あり〕

○渡部教育長 それでは、議案第二十四号について採決を行います。
本件を原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○渡部教育長 御異議なしと認め、本件を原案のとおり承認いたします。
次に、日程第七を上程いたします。

〔大野調整係長朗読〕

日程第七 議案第二十五号 世田谷区教育の情報化推進計画

○渡部教育長 議案第二十五号につきまして、宇都宮教育総合センター長より提案理由の説明をお願いします。

○宇都宮教育総合センター長 議案第二十五号、世田谷区教育の情報化推進計画について御説明いたします。

一ページを御覧ください。本案は、世田谷区教育の情報化推進計画（平成二十六年度～平成三十五年度）の計画期間が終了することから、後継計画となる

世田谷区教育の情報化推進計画（令和六年度～令和十年度）を策定するため、本案を議案として提出いたします。

なお、二月九日に開催した令和六年第三回教育委員会において報告した計画（案）からの変更点といたしましては、右上のページ番号、一四ページを御覧ください。1、教育データ利活用の推進の第二段落に、「収集するデータについては、国の情報セキュリティガイドラインや区教委の情報セキュリティポリシーを踏まえて利用目的を明確に示し、適切に運用します」という文言を追記いたしました。こちらは、今後の教育データ利活用の推進に向け、学習ログ等の教育データの利用目的を明確にし、適切に運用することについて、改めて計画上に明記したものでございます。

以上で説明を終わります。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○渡部教育長 ただいまの説明に対して、御質問、御意見がございましたら、どうぞ。

「「なし」の声あり」

○渡部教育長 それでは、議案第二十五号について採決を行います。
本件を原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

「「異議なし」の声あり」

○渡部教育長 御異議なしと認め、本件を原案のとおり承認いたします。
次に、日程第八を上程いたします。

「大野調整係長朗読」

日程第八 議案第二十六号 学校教育に供する電子計算組織の運営に関する規則の一部を改正する規則

○渡部教育長 議案第二十六号につきまして、宇都宮教育総合センター長より提案理由の説明をお願いします。

○宇都宮教育総合センター長 議案第二十六号、学校教育に供する電子計算組

織の運営に関する規則の一部を改正する規則について御説明いたします。

一ページ目を御覧ください。令和六年四月一日付組織改正に伴い、学校教育に供する電子計算組織の運営に関する規則を一部改正する必要があるため、本件を議案として提出いたします。

二ページを御覧ください。改正内容としては、規則第二条第三号中「規定する課」の次に「及び担当課」を加え、同条第四号中「規定する課長」の次に「及び担当課長」を加えるものです。

三ページ以降、規則の新旧対照表を示して、変更点を朱書きしておりますので、御覧いただきたいと思います。

以上で説明を終わります。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○渡部教育長 ただいまの説明に対して、御質問、御意見がございましたら、どうぞ。

「「なし」の声あり」

○渡部教育長 それでは、議案第二十六号について採決を行います。

本件を原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

「「異議なし」の声あり」

○渡部教育長 御異議なしと認め、本件を原案のとおり承認いたします。

それでは、次第の4、報告事項の聴取に入ります。

(1)各課行事予定について、本件に関して、井上教育総務課長より説明をお願いします。

○井上教育総務課長 それでは、令和六年四月の各課行事予定につきまして御報告させていただきます。

初めに、教育委員会定例会の予定でございますけれども、四月十日に第七回教育委員会定例会、また、二十三日に第八回教育委員会定例会がそれぞれ予定されてございます。

また、四月八日が小学校入学式、九日が中学校入学式、十日が幼稚園入園式となつてございます。

次ページ以降に各課の詳細な行事予定表をおつけしておりますので、後ほど御確認いただければと思います。

報告は以上でございます。

○渡部教育長 ただいまの説明に対して、御質問、御意見がございましたら、どうぞ。

よろしいですか。

「「なし」の声あり」

○渡部教育長 (2)その他の連絡事項等はございませんか。

「「なし」の声あり」

○渡部教育長 本日は、資料配付が二件ございますので、御覧になっておいてください。

それでは、ここで日程の追加についてお諮りいたします。

追加議事日程資料を御準備願います。

本件を本日の議事日程に追加したいと思いますが、御異議ございませんか。

「「異議なし」の声あり」

○渡部教育長 御異議なしと認め、本日の議事日程に追加することを決定いたします。

追加日程は、人事、個人情報に関する案件であるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第十四条の規定により、非公開の会議といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

「「異議なし」の声あり」

○渡部教育長 御異議なしと認め、追加日程の審議は非公開の会議により行います。

また、追加日程の審議終了後に非公開の会議を解き、本日の委員会を閉会いたします。

なお、その際には、退席した事務局職員の再出席は求めないことといたします。

非公開の会議に当たりましては、関係職員として、知久教育政策・生涯学習部長、小泉学校教育部長、宇都宮教育総合センター長、井上教育総務課長、前島学校職員課長、山本教育指導課長、井元学校教育部副参事（学校経営・教育支援担当）、加藤教育相談課長、書記の大野教育総務課調整係長の出席といたします。

それでは、ほかの事務局職員及び速記者は御退席をお願いいたします。

午前十時十五分非公開の会議開始

〔非公開の会議〕

午前十時二十二分非公開の会議終了

○渡部教育長 再開いたします。

次回の教育委員会は四月十日水曜日午後二時三十分から教育委員会会議室において開催いたします。

以上をもちまして本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして令和六年第六回世田谷区教育委員会定例会を閉会いたします。

午前十時二十三分開会